

1 東北海運局の沿革

明治31年 9月

通信省東京船舶司検支所が石巻に設置された。

明治32年 6月

海事局官制により東京海事局石巻海務署と改称、船舶職員及び水先人の試験、船舶の測度及び検査、その他法令の定むるところに従い管海官庁の事務をとることとなった。

明治43年 3月

海務署廃止され、同事務は通信管理局の所管となり、海事部が設置された。

大正 2年 6月

官制改正により石巻海事部は北部通信局海事部となった。

管轄区域は東北 6 県。

大正 8年 3月

管轄区域東北 6 県及び新潟県となる。

大正 8年 5月

官制改定により、仙台通信局海事部となった。

昭和10年11月

仙台通信局海事部青森出張所が設置された。

管轄区域は青森県及び秋田県。

昭和11年10月

管轄区域のうち新潟県は東京地方通信局海事部へ移管。

昭和13年 4月

海事部の塩釜誘致問題が起こり、請願書が塩釜町長より通信大臣に提出された。

昭和16年12月19日

官制改正により通信省管船局、灯台局が廃止され、外局として海務院官制が施行された。

これに伴い、地方組織は海事部が海務局となり、横浜海務局、塩釜支局及び青森支局が設けられた。

昭和18年11月 1日

官制改正により、運輸通信省が設置されるとともに、塩釜海運局が新設され東北 6 県が管轄、下部組織として、青森、八戸、船川、釜石支局、石巻分室が設置された。

昭和19年6月1日

塩釜海運局酒田支局設置、石巻分室は出張所となった。

昭和20年6月1日

官制改定により、運輸通信省を運輸省に改め（昭和20.5）、塩釜海運局は東北海運局と改称された。
船川海運監理部、同土崎出張所、同酒田支部が設置された。

昭和20年10月31日

船川海運監理部廃止、東北海運局船川支局、同支局土崎出張所、同酒田支局が設置された。

昭和20年11月21日

大湊支局、釜石支局の宮古出張所が新設された。

昭和21年2月1日

船川支局の土崎出張所廃止、釜石支局は東北海運局釜石出張所に、釜石支局宮古出張所は東北海運局宮古出張所となった。

昭和22年4月16日

東北海運局小名浜出張所が新設された。

昭和22年11月1日

小名浜出張所、宮古出張所が支局に昇格、釜石出張所は宮古支局釜石出張所となり、さらに大船渡、女川、気仙沼、渡波（未開設）に本局直轄の出張所が新設され、また、船川支局土崎出張所が設置された。

昭和23年5月1日

海上保安庁の新設に伴い、港則法及び船舶職員法事務が移管、同時に海運局長が海上保安本部長を兼任することになった。

昭和23年12月10日

釜石出張所が支局に昇格。

昭和24年1月1日

船舶検査事務を海上保安本部に移管した。

昭和24年6月1日

運輸省設置法を施行（日本国有鉄道分離）、外局に船員労働委員会、海難審判庁等設置される。

昭和26年6月16日

大湊支局が廃止され、青森支局大湊出張所設置、船川支局土崎出張所は、船川支局秋田出張所となった。

昭和26年 8月26日

東北海運局総務部仙台分室が設置された。

昭和27年 8月 1日

運輸省設置法等の改正により、一時海上保安庁の所管となった港則法及び船舶職員法、船舶検査、海難防止関係事務が再び海運局に移管されるとともに船員公共職業安定所が本局船員部と青森支局に内部機構として編入された。

昭和31年 3月 1日

八戸支局に船員職業安定所が新設された。

昭和32年 2月 1日

支局等組織規程の一部改定により、気仙沼出張所は支局に昇格、大船渡出張所は同支局の出張所となり、青森支局大湊出張所は廃止となった。

昭和34年 4月 1日

小名浜支局に船員職業安定所が新設された。

昭和36年 3月 1日

気仙沼支局に船員職業安定所が新設された。

昭和36年 7月20日

支局等組織規程の一部改正により、石巻出張所は支局に昇格、女川出張所は同支局の出張所となった。

昭和37年 2月28日

仙台分室が廃止された。

昭和41年 5月20日

運輸省設置法の一部改正により、港則法に関する事務を海上保安部に移管した。

昭和43年 4月 1日

支局等組織規程の一部改正により、八戸支局に課制が設けられた。

昭和44年 4月 1日

支局等組織規程の一部改正により、秋田支局、同支局船川分室が設置された。

昭和44年 4月 1日

業務移管により運輸部に内陸倉庫、冷蔵倉庫関係業務の一部が陸運局から移管された。

昭和44年10月 1日

支局等組織規程の一部改正により、石巻支局女川出張所が廃止された。

昭和45年 3月31日

支局等組織規程の一部改正により、秋田支局船川分室が廃止された。

昭和45年 5月20日

運輸省設置法の一部改正により、倉庫業法関係業務が海運局に全部移管されるとともに港運課が港運倉庫課に変更された。

昭和50年10月 1日

運輸省組織規程の一部改正により、運航部に運航監理官が新設された。

昭和53年 4月 1日

酒田、釜石支局に船員職業安定係が設けられた。八戸、小名浜、気仙沼支局の船員職業安定所が船員職業安定係に変更された。

昭和54年 4月 6日

運輸省組織規程の一部改正により、船員部に船舶職員課が新設された。

昭和55年 1月 1日

秋田、石巻支局に船員職業安定係が設けられた。

昭和56年 4月 3日

支局等組織規程の一部改正により、小名浜支局に課制が設けられるとともに、船員職業安定所が新設された。

昭和57年 4月6日

運輸省組織規程の一部改正により、船舶部登録測度課が廃止されて船舶測度官が新設されるとともに、船員部厚生課が安全衛生課に組織替えされた。

昭和57年12月31日

支局等組織規程の一部改正により、気仙沼支局大船渡出張所が廃止された。

昭和59年 7月 1日

運輸省設置法の改正に伴い東北海運局と仙台陸運局が統合になり、東北運輸局となった。